

Ⅲ. コメ先物取引について

本年8月8日、東京穀物商品取引所と関西商品取引所においてコメ先物取引が再開されました。コメ先物取引の復活は72年ぶりです。

そもそも日本のコメ先物取引の歴史は古く、江戸時代の享保15（1730）年に大岡越前守忠相の進言を受け、8代将軍・徳川吉宗によって組織・整備された大坂の堂島米会所での帳合米取引を起源とします。この堂島米会所は世界で最初の本格的な先物取引市場でした。

帳合米取引は投機的ではありましたが、正米相場をリードする形で全国の米価の平準化、価格調整機能を発揮することで米価の下げ止まりに貢献しました。なお、堂島米会所の開所135年後に誕生したシカゴ商品先物取引所は、この堂島米会所での帳合米取引を参考にしたとされています。

堂島米会所開設からおよそ200年続いたコメ先物取引でしたが、日中戦争がはじまり戦時色の強くなった昭和14（1939）年、米価の大幅な変動を抑制するために国家統制が加えられ、コメ市場は休止を余儀なくされました。

それから72年、ついに商品先物取引業界の悲願ともいべきコメの先物取引が復活しました。

「悲願」とよく形容される先物取引へのコメ試験上場認可への道は容易なものではありませんでした。平成17（2005）年12月に新規上場を申請したものの、先物市場の開設は価格維持のために生産調整（減反）制度を導入していることと整合性が取れないとして翌平成18年に不認可となった経緯があります。前回の不認可から5年が経過して今回再申請に踏み切った背景には、不認可とされた当時に比べコメの生産・流通の状況において価格を市場に委ねる方向に変化してきたこと、特に民主党政権が2010年産米から農家の戸別所得補償制度を導入したことを始めとするコメを取り巻く環境が変化したことにあります。

日本人の主食であるコメ、コメ先物取引の復活は社会的に注目を集めています。また、生産者、流通業者をはじめとするコメ業界からは、商品先物取引市場が持つ透明で公正な価格形成機能、価格変動リスクのヘッジ機能が注目されています。コメ先物取引の試験上場を契機に、商品先物取引が経済に欠かせないインフラであることがさらに認知され、商品先物取引に対する社会的信頼が向上していくことが望まれます。

東京穀物商品取引所と関西商品取引所のコメ先物取引の取引要綱は次のとおりです。

コメ先物取引 取引要綱

取引所名	東京穀物商品取引所		関西商品取引所	
標準品	米トレーサビリティ法に基づく記録がなされかつ産地情報の伝達が可能な米穀であって、農産物検査法に基づく検査規格水稻うるち玄米1等合格品（正味 30kg 紙袋入り）の当年産のうち、以下の産地品種銘柄			
	関東産コシヒカリ (茨城県産・栃木県産・千葉県産)		北陸産コシヒカリ (石川県産及び福井県産)	
供用品	価格調整表参照		価格調整表参照	
限 月	6 限月（6 か月以内の連月）		6 限月（6 ヶ月以内の連続月）	
取引単位	6,000kg（100 俵・200 袋）		1 枚（50 俵 3,000kg）	
受渡単位	12,000kg（200 俵・400 袋）		1 枚（50 俵 3,000kg）	
呼 値	60kg（1 俵）		60kg（1 俵）	
呼値の単位	10 円		10 円	
納会日	当月限の属する月の 20 日		当該限月の 10 日（当日が休業日の時は順次繰り上げる）	
受渡日	納会日の 5 営業日後		納会日の 5 営業日後	
受渡方法	①指定倉荷証券による置き場渡し ②受渡当事者の合意に基づく手段（荷渡指図書・指示書・出荷依頼書等）、方法（持込み渡し等）		①指定倉荷証券による置き場渡し ②受渡当事者の合意に基づく手段（荷渡指図書・指示書・出荷依頼書等）、方法（持込み渡し等）	
受渡場所	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県に所在する取引所が指定した営業倉庫 指定倉庫一覧		大阪府、兵庫県、京都府及び奈良県に所在する本所の指定する倉庫（全国食糧保管協会加盟を含む。） 指定倉庫一覧	
取引時間	日中取引	9 : 00～15 : 30	前場	第 1 節（9 : 00） 第 2 節（10 : 00） 第 3 節（11 : 00）
	夜間取引	17 : 00～19 : 00	後場	第 1 節（13 : 00） 第 2 節（14 : 00） 第 3 節（15 : 00）
コメ先物に関する WEB サイト	コメ先物市場		コメ先物取引情報室	

※ 本表は平成 23 年 9 月 26 日現在の情報をもとに作成しております。
取引要綱の詳細は各取引所にご確認ください。